

201520027A

平成27年度 厚生労働科学研究費補助金
地域医療基盤開発推進研究事業

地域包括ケアを担う看護師育成のための
標準指導要領作成の基礎研究

報告書

研究代表者 山崎 智子

平成28(2016)年3月

平成27 年度 厚生労働科学研究費補助金
地域医療基盤開発推進研究事業

地域包括ケアを担う看護師育成のための
標準指導要領作成の基礎研究

報告書

研究代表者 山崎 智子

平成 28 (2016) 年 3 月

本研究事業の概要

[目的]

地域包括ケアの時代に対応した人材育成の必要性から、看護師等養成所における臨地実習の在り方の見直し、地域における包括的なケア提供を担う施設・事業所等での実習、すなわち地域包括ケア実習の実施を検討することが求められていると考える。

よって、本研究事業では、地域包括ケアを担う看護職者育成のための、多様な看護学実習施設における臨地実習指導コアカリキュラム(臨地実習標準指導要領)を作成する基礎資料を得ることを目的とする。

[方法]

1. 調査事業 ①アンケート調査：都内地域包括支援センター、訪問看護ステーション、介護老人保健施設・福祉施設、地域中核病院等の施設・事業所の管理者に対する、看護師等養成所や医療福祉教育機関の実習受け入れ状況についての郵送法質問紙調査。
②インタビュー調査：上記アンケート調査対象者の中で、実習受け入れに関するインタビュー協力に同意する方に対する個別の半構造的面接調査。
2. 交流事業 シンポジウム：アンケート調査対象者の中で参加を希望されていた方に対して、地域における施設・事業所の活動、およびそれに関連した保健医療介護領域の実習指導状況等についてシンポジウムを実施。

[調査結果]

1. アンケート調査

調査対象：1678か所の施設・事業所のうち、350か所（20.9%）より回答。

実習受け入れ：5日以内の実習受け入れは看護大学で69.2%、養成所3年課程で64.5%と過半数を占めていた。指導者研修未受講の指導者が65.4%であった。指導可能な内容は、要介護者ケアが68.6%、認知症高齢者ケアが69.4%であった。

教員との関係：72.6%は教員に出向いてもらい実習の説明を受けたいと思っていたが、77.7%は教員が施設で直接指導するのはカンファレンス時や必要時でよいと回答した。また、学生への講義(44.9%)や教員の研修(40.6%)などを通じての教育機関との交流を求めていた。

実習への意見：実習期間の短さ、学生の関心の低さなどにより、十分在宅ケアを伝えきれないことがある。業務が忙しい中の実習の負担もある。しかし、実習は看護職等の刺激となり業務や学習の活性化につながるきっかけと捉えていた。

2. インタビュー調査

「人員不足による実習受け入れの負担や指導者の指導力不足」「短期間で多くの役割・機能をもつ地域包括ケアを理解させる難しさ」「養成所等との連携や関係の葛藤」「学生の姿勢、資質の問題」「学生の学びへの期待」について指導者の意見を得ることができた。

[事業結果]

テーマ：ともに学ぶ他職種連携融合教育に向けて（平成26年3月19日・於東京医科歯科大学）

シンポジスト：訪問看護事業所・地域包括支援センター・病院退院支援部門より4名

内 容：アンケート調査結果の概要の報告後、地域包括ケアに向けた他職種連携、人材育成の実際等について話題提供および全体での討論を行った。参加者は40名。

[結論・総括]

本調査結果から施設・事業所が求める人材像、実習指導体制、教育機関との連携が明らかになり、臨時実習の在り方を検討するための基礎資料を得ることができた。

目次

第1章 事業の概要	1
第1節 目的	1
第2節 実施概要	1
1. 検討委員会の設置	1
2. 地域包括ケアを担う看護師育成のための臨地実習教育に関する実態調査	2
3. シンポジウム	4
第2章 アンケート調査	5
第1節 調査内容	5
1. 調査の目的	5
2. 調査方法・内容	5
3. 倫理的配慮	6
図表目次	7
結果 1. 回答のあった施設・事業所の属性	10
<回答のあった施設・事業所の種類>	10
<回答施設の所在地>	12
<設置年>	13
<設置主体>	14
<職員数>	15
<職員の保有資格>	16
結果 2. 回答者に関する属性	18
<回答者の職種>	18
<回答者の年代・性別>	20
<実習担当の有無>	21
<研修の受講歴>	22
結果 3. 実習の受け入れに対する施設・事業所の方針、希望、姿勢	24
<望ましい実習内容の理解・確認の方法>	24
<望ましい指導者の体制>	25
<望ましい指導の仕方>	25

<望ましい教育機関の教員の体制>	25
<望ましい指導者育成>	26
<望ましい教育機関との交流>	26
<実習で提供できる学習内容、実習場面>	27
結果 4. 実習の受け入れ状況	32
<職種・日数別の実習の受け入れ状況>	32
<求められる実習内容の提供>	34
<実習の関わり方>	35
結果 5. 実習の評価	36
結果 6. 自由記述欄のまとめ	44
第2節 考察	82
第3章 インタビュー調査	85
第1節 調査内容	85
1. 調査の目的	85
2. 調査方法・内容	85
3. 倫理的配慮	86
第2節 調査の結果	87
1. 調査対象者の概要	87
2. 分析結果	88
第3節 考察	103
1. 地域包括ケアの実習施設・事業所における看護学生受け入れるの現状	103
2. 今後の課題	103
第4章 シンポジウムの開催	105
1. プログラム	105
2. 資料	106
第5章 まとめ	118
資料	

第1章 事業の概要

第1章 事業の概要

第1節 目的

厚生労働省は、高齢社会において可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指している。そのための制度やシステムの整備と同様、ケア提供にあたる人材の育成も喫緊の課題である。看護師等養成所における教育は社会の変化に応じた改革を進めているが、今後の社会情勢に合わせた基礎教育のカリキュラムの見直しが求められると考え、特に地域の医療、介護、予防、生活支援に関わる実践的学習、すなわち地域包括ケア実習の在り方の検討が必要である。

そこで本事業では**地域包括ケア実習に関わる地域の施設・事業所等の臨地実習の受け入れ状況、教育機関との連携、期待する実習の成果等を明らかにし、実習指導のガイドラインとなる指導要領作成のための基礎資料を得ること**を目的とした。

調査は、1. 施設事業所等に対する実習受け入れに関する質問紙調査

2. 医療福祉職等に対する地域包括ケア実習のあり方に関する面接調査

上記に加えて、調査結果概要報告と調査協力者での意見交換や交流の会を開催した。

第2節 実施概要

1. 検討委員会の設置

在宅、高齢者、精神、地域、がん、急性期看護の専門家集団によって検討委員会を設置し、研究の計画の作成、調査内容・方法、分析・考察についての検討を行った。

1) 研究組織

【検討委員】

主任研究員	山崎 智子	東京医科歯科大学大学院	准教授
研究分担者	本田 彰子	東京医科歯科大学大学院	教授
	田上 美千佳	東京医科歯科大学大学院	教授
	緒方 靖子	東京医科歯科大学大学院	教授
	井上 智子	東京医科歯科大学大学院	教授
	森田 久美子	東京医科歯科大学大学院	准教授
	内堀 真弓	東京医科歯科大学大学院	講師
	矢富 有見子	東京医科歯科大学大学院	講師

【業務一部委託】

大久保 豪 (株) BMS 横浜

【事務局】

二宮 彩子 東京医科歯科大学大学院 技術補佐員
青木 春恵 東京医科歯科大学大学院 技術補佐員

2) 検討委員会の開催

<第1回検討委員会>

日時：2015年9月14日 10:10～11:10

場所：東京医科歯科大学3号館19階 在宅ケア看護学研究室1

出席者：検討委員6名

議事：研究計画の検討、調査項目の検討、研究スケジュールについて

<第2回検討委員会>

日時：2016年2月23日 10:00～12:00

場所：東京医科歯科大学3号館19階 在宅ケア看護学研究室1

出席者：検討委員7名、委託業者1名

議事：調査の進捗状況、調査視察報告、分析中間報告と今後の予定について

<第3回検討委員会>

日時：2016年3月29日 14:00～17:00

場所：東京医科歯科大学3号館19階 在宅ケア看護学研究室1

出席者：検討委員6名

議事：分析結果のまとめ、考察についての検討

2. 地域包括ケアを担う看護師育成のための臨地実習教育に関する実態調査

1) アンケート調査

(1) 調査対象

東京23区内の地域包括ケアに関連する1,698か所の施設を調査対象とした。

《施設内訳》

- ・訪問看護ステーション(636)

- ・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護（56）
- ・地域包括ケアセンター（320）
- ・介護老人福祉施設（251）
- ・介護老人保健施設（110）
- ・就労支援施設（精神障害者対象）（162）
- ・複合型サービス（8）
- ・病院（155）

（2）実施方法

自記式、郵送法

（3）調査実施期間

平成27年11月13日から発送し、返信締切を12月11日とした。

（4）主な調査内容

- ・事業所の概要
- ・臨地実習指導者の概要
- ・指導体制と指導内容
- ・指導の現状に対する意見など

2) インタビュー調査

（1）対象者

上記アンケート調査票配布時に同封した、インタビュー調査への参加協力の意思を表明した21名。

（2）実施方法

半構造的面接

（3）調査実施期間

平成 28 年 1 月から平成 28 年 2 月

(4) 主な調査内容

- ・実習を受け入れての困難と解決策
- ・実習を受けたメリット
- ・実習を通じて学び取ってほしいこと
- ・教育に担ってほしい役割 など

3) 倫理的配慮

調査の実施にあたり、東京医科歯科大学医学部倫理審査委員会の承認を受けた（承認 No.2290）。また、研究費用に関しては、実施前に東京医科歯科大学医学部臨床研究利益相反委員会にて審議され、適切であると判断された。研究の趣旨や方法、プライバシーの厳守、データの取り扱い、研究参加は自由意思であることなどを書面で説明し、調査票への記入・返送をもって調査への同意を得られたものとした。

3. シンポジウム

調査の結果を踏まえ、調査結果の内容の報告と実習指導の実際に関して各方面から情報を共有し、地域包括医療を担う人材の育成に関して検討することを目的とした公開シンポジウムを開催した。

1) テーマ

ともに学ぶ多職種融合教育の実現に向けて

2) 日時・場所

平成 28 年 3 月 19 日（土曜日） 13：30～16：30

3) 参加者

アンケート調査の際にシンポジウム開催案内送付を希望した方へ参加を募った。また、研究者の携わっている大学や臨地実習施設等にお知らせを配布し参加者を募った。看護職、福祉職、介護職、ケアに関わる職種、教員など、40 名が参加した。

第2章 アンケート調査

第2章 アンケート調査

第1節 調査内容

1. 調査の目的

本調査は、地域包括ケアを担う看護師育成のための多様な看護学実習施設における臨地実習標準指導要領を作成するための基礎資料を得るために、調査票を用いて実習受け入れの現状や課題を明らかにすることを目的とする。

2. 調査方法・内容

自記式質問紙調査を行った。回答した質問紙は、同封した返送用封筒を使って、主任研究者の所属機関である東京医科歯科大学へ送るよう依頼した。

1) 調査対象および回収割合

東京 23 区内の以下の施設。合計で 1,698 か所に調査票を送付した。宛先不明で返送された 20 か所を除く 1,678 か所のうち、回答があったのは 350 か所（回収割合 20.9%）であった。

表 1 調査対象の施設

施設・事業所の種類	発送数
訪問看護ステーション	636
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	56
地域包括ケアセンター	320
介護老人福祉施設	251
介護老人保健施設	110
就労支援施設（精神障害者対象）	162
複合型サービス	8
病院	155

2) 調査期間

2015 年 11 月 13 日から 12 月 11 日までとした。

3) 調査内容

(1)施設・事業所の概要

施設・事業所の種類、所在地（区）、設置年（西暦）、施設・事業所の設置主体

(2)施設・事業所の職員

職員総数、看護職、介護職、事務職、その他それぞれについて、常勤、非常勤の人数、職員の保有資格

(3)回答者の属性

職種、年代、性別、実習における役割、実習・教育に関する研修の受講歴

(4)施設・事業所の実習の受け入れ方針、希望、姿勢

望ましい実習内容の理解・確認の方法、指導者の体制、指導の仕方、教育機関の教員の体制、指導者育成、教育機関との交流

実習で提供できる学習内容、実習場面（居宅支援、施設内支援、包括的ケアの調整・コーディネート）

(5)実習の受け入れ状況

看護職、介護職、社会福祉職（社会福祉士、精神保健福祉士）、療法士（PT、OT、ST）、医師・歯科医師、その他のそれぞれについて、実習機関と年間受け入れ回数、養成所等が提示する実習目的の理解、求められる実習内容の提供、実習の関わり方

(6)実習への評価

実習目的の達成状況、実習方法の改善の必要性、実習指導者の準備、看護学生の実習を受け入れて良かったか、看護学生の実習を受け入れて困ったか、実習で学んでほしいことを伝えられたか（その判断理由も含む）、施設・事業所のスタッフの実習への協力

4) 分析対象

調査期間中に回答のあった 350 例を対象とした。

5) 集計方法

各設問に関して、回答を集計した。自由記述欄に記載された内容については、同内容のものをまとめ、カテゴリ一名を付与した。

3. 倫理的配慮

本研究は厚生労働省・文部科学省が作成した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成 26 年 12 月 22 日施行）に則って実施した。調査の実施にあたり、東京医科歯科大学医学部倫理審査委員会の承認を受けた（承認 No. 2290）。また、研究費用に関しては、実施前に東京医科歯科大学医学部臨床研究利益相反委員会にて審議され、適切であると判断された。

調査の結果

図表目次

表 1 調査対象の施設.....	5
表 2 回答のあった施設・事業所の種類（複数回答可、n=350）	10
表 3 回答のあった施設・事業所の種類（その他の自由記述）（n=350）	11
表 4 回答施設の所在地（n=350）	12
表 5 設置年代（西暦、n=350）	13
表 6 設置年からの経過年数に関する記述統計（n=309）	13
表 7 設置主体（n=350）	14
表 8 職員数の記述統計	15
表 9 職員の保有資格（n=350、複数回答可）	16
表 10 回答者の職種（n=350、複数回答可）	18
表 11 回答者の年代（n=350）	20
表 12 回答者の性別（n=350）	20
表 13 回答者の年代と性別のクロス集計表（n=347）	20
表 14 回答者の実習担当の有無（n=350）	21
表 15 研修の受講歴（n=350）	22
表 16 望ましい実習内容の理解・確認の方法（n=350）	24
表 17 望ましい指導者の体制（n=350）	25
表 18 望ましい指導の仕方（n=350）	25
表 19 望ましい教育機関の教員の体制（n=350）	25
表 20 望ましい指導者育成（n=350）	26
表 21 望ましい教育機関との交流（n=350）	26
表 22 実習で提供できる学習内容、実習場面（居宅支援）（n=350）	27
表 23 実習で提供できる学習内容、実習場面（施設内支援）（n=350）	28
表 24 実習で提供できる学習内容、実習場面（ケアプラン作成）（n=350）	29
表 25 実習で提供できる学習内容、実習場面（介護予防）（n=350）	29
表 26 実習で提供できる学習内容、実習場面（多様な職種の役割・活動）（n=350）	30
表 27 実習で提供できる学習内容、実習場面（サービス調整会議）（n=350）	31

表 28 実習で提供できる学習内容、実習場面（相談・擁護活動）（n=350）	31
表 29 各日数区分の受け入れ数	32
表 30 養成所等が提示する実習目的の理解	33
表 31 求められる実習内容の提供.....	34
表 32 実習の関わり方（複数回答可）	35
表 33 実習目的の達成状況	36
表 34 実習方法の改善の必要性	37
表 35 実習指導者の準備	38
表 36 看護学生の実習を受け入れて良かったか.....	39
表 37 看護学生の実習を受け入れて困ったか	40
表 38 実習で学んではほしいことを伝えられたか.....	41
表 39 実習で学んではほしいことを伝えられたか（判断理由とのクロス表 実習受け入れ人数記載あり）（n=209）	42
表 40 実習で学んではほしいことを伝えられたか（判断理由とのクロス表 看護職の実習受け入れ人数記載あり）（n=180）	42
表 41 スタッフの実習への協力	43
表 42 実習目的の達成状況に関する自由記述のまとめ	44
表 43 実習方法の改善の必要性の自由記述に関するまとめ	49
表 44 実習指導者の準備に関する自由記述のまとめ	55
表 45 看護学生の実習を受け入れて良かったかの自由記述のまとめ	61
表 46 看護学生の実習を受け入れて困ったかの自由記述のまとめ	67
表 47 実習で学んではほしいと思っていたことが伝えられたかの回答でその他の判断理由の自由記述.....	72
表 48 施設内・事業所内でのスタッフの実習への協力について良かったことの自由記述のまとめ	73
表 49 施設内・事業所内でのスタッフの実習への協力について困ったことの自由記述のまとめ	76
表 50 看護学生の実習に関する希望・要望のまとめ	78
 図 1 実習目的の理解（看護の実習受け入れのあった事業所のみ、n=180）	33
図 2 求められる実習内容の提供（看護の実習受け入れのあった事業所のみ、n=180）	34

図 3 実習の関わり方（複数回答可、看護の実習受け入れのあった事業所のみ、 n=180）	35
図 4 実習目的の達成状況（看護の実習受け入れのあった事業所のみ、 n=180） ...	36
図 5 実習方法の改善の必要性（看護の実習受け入れのあった事業所のみ、 n=180）	37
図 6 実習指導者の準備（看護の実習受け入れのあった事業所のみ、 n=180)	38
図 7 看護学生の実習を受け入れて良かったか.....	39
図 8 看護学生の実習を受け入れて困ったこと	40
図 9 実習で学んでほしいと思っていたことが伝えられたか.....	41
図 10 スタッフの実習への協力（看護の実習受け入れのあった事業所のみ、 n=180)	43

結果 1. 回答のあった施設・事業所の属性

<回答のあった施設・事業所の種類>

表 2 回答のあった施設・事業所の種類 (複数回答可、n=350)

	度数	割合 (%)
1. 訪問看護	175	50.0
2. 訪問介護	39	11.1
3. 訪問リハビリ	33	9.4
4. 夜間対応型訪問介護	2	0.6
5. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8	2.3
6. 通所介護	48	13.7
7. 通所リハビリ	21	6.0
8. 療養通所介護	1	0.3
9. 認知症対応型通所介護	24	6.9
10. 小規模多機能型居宅介護	7	2.0
11. 複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	2	0.6
12. 介護老人福祉施設	46	13.1
13. 介護老人保健施設	29	8.3
14. 介護療養型医療施設	1	0.3
15. 特定施設入所者生活介護	2	0.6
16. 認知症対応型共同生活介護	10	2.9
17. 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	1	0.3
18. 地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0.0
19. 短期入所生活介護	41	11.7
20. 短期入所療養介護	9	2.6
21. 精神科デイケア施設	2	0.6
22. 就労支援施設	17	4.9
23. 地域包括支援センター	101	28.9
24. 病院	23	6.6
25. その他	54	15.4

併設・複合施設が多く、様々な機能を備えた施設や事業所があることがわかった。訪問看護ステーションへの配布割合は30%程度、地域包括支援センターには20%であったため、全体から見て回答の率はともに高かったと言える。また精神科領域の事業所からの回答率は低めで、福祉職に比して看護学生の実習場としてはまだ一般的ではないことが考えられる。

表3 回答のあった施設・事業所の種類（その他の自由記述）（n=350）

		度数	割合 (%)
教育関係	准看護学校	1	0.3
医療関係	病院	1	0.3
	治験・臨床試験専門病院	1	0.3
	診療所	12	3.4
	有床診療所	2	0.6
	強化型在宅療養支援診療所	1	0.3
	在宅療養支援診療所	1	0.3
	訪問診療	2	0.6
	休日診療所	1	0.3
介護保険関係	居宅介護支援	14	4.0
	訪問入浴	1	0.3
	介護予防短期入所生活介護	1	0.3
	介護予防訪問介護	1	0.3
	共同生活援助	2	0.6
	福祉用具貸与	2	0.6
居住支援関係	養護老人ホーム	1	0.3
	都市型軽費老人ホーム	1	0.3
	サービス付き高齢者向け住宅	1	0.3
	グループホーム	2	0.6
	ケアハウス	1	0.3
	自立訓練	2	0.6
	生活訓練	1	0.3
	生活介護	1	0.3
就労支援	就労支援継続A型	1	0.3
	就労継続支援B型	1	0.3
	相談支援事業所	2	0.6
その他	地域活動支援センター	6	1.7
	クラブハウス	1	0.3
	在宅介護支援センター	4	1.1

<回答施設の所在地>

表 4 回答施設の所在地 (n=350)

	度数	割合 (%)
千代田区	4	1.1
中央区	6	1.7
港区	5	1.4
新宿区	13	3.7
文京区	11	3.1
台東区	5	1.4
墨田区	12	3.4
江東区	13	3.7
品川区	17	4.9
目黒区	10	2.9
大田区	16	4.6
世田谷区	27	7.7
渋谷区	10	2.9
中野区	15	4.3
杉並区	15	4.3
豊島区	15	4.3
北区	26	7.4
荒川区	9	2.6
板橋区	20	5.7
練馬区	32	9.1
足立区	28	8.0
葛飾区	18	5.1
江戸川区	17	4.9
無回答	6	1.7

人口の多い地域には、施設や事業所が多いいため、回収の割合としても高くなっています。地域差や特徴は特に認められなかった。

<設置年>

表 5 設置年代（西暦、n=350）

	度数	割合 (%)
1945 年以前	8	2.3
1945 年～1979 年	4	1.1
1980 年～1989 年	7	2.0
1990 年～1994 年	14	4.0
1995 年～1999 年	50	14.3
2000 年～2004 年	46	13.1
2005 年～2009 年	85	24.3
2010 年～2015 年	95	27.1
無回答	41	11.7

表 6 設置年からの経過年数に関する記述統計 (n=309)

度数	平均	標準偏差	最小値	パーセンタイル			最大値
				25	50	75	
309	12.7	16.8	0	3	9	16	136

※無回答 41 件を除く

※2015 年を基準とした。2015 年設置の場合、0 年となる。なお、2016 年が設置年となっている施設は除外した。

介護保険が導入された 2000 年の前 5 年くらいから開設された施設・事業所が多く、2000 年の介護保険の開始以降に開設された施設・事業所は 73% 以上を占めていた。